

如キハソノ面積廣大ニシテ諸味其ノ他ノ材料運搬
ニ妙カラサル労力ヲ要スルニツキ特ニ標準作業分
量引下ケヲ希望シ、他工場モ亦一般ニ歩引ノ問題
ニ対シテ不満ヲ抱ケル向キ妙カラス。茲ヲ以テ三
月八日野田聯合會ハソノ議決シタル十二項ノ要求
事項ヲ基礎トシテ罷停者タル町ノ有志ヲ逾シ會社
ニ要求スルコトニ手筈ヲ定メタルカ、之ニ先チテ
翌九日第十工場所屬ノ職工ハ上流ノ理由ニヨリ停

業分量軽減ノ申出ヲナシ會社ノ之ヲ拒絶スルニ及
シテ同工場ノ職工ハ午前九時ヨリ公然作業ヲ中止
シ委負六名ハ選ハレテソノ交渉ヲ繼續セルカ、其
ノ間該工場職工ハ工場主任ノ警告ヲ意トセス銘々
勝手ノ行動ヲ取りタルカ故ニ會社ハ該工場所屬職
工ノ中六十餘名ニ対シテ翌十日ヨリ出勤ヲ禁止ス
ルコト、セリ。

三 經過